

2006年度（後期） 学生による授業評価アンケート調査
「アンケート結果に応じて」

所属部局	法科大学院		氏名	小池幸造	
講義番号	1820C153		担当科目名	税法	
開講曜日	火曜日	3. 4 時限	専門科目		
授業回数	28回	休講回数	1回	補講回数	0回
受講登録者数	80人	成績評価対象者数	45人	授業放棄者数	8人
成績評価に際し注意した事項					
<p>期末試験は論述式なので、単なる知識だけでなく、論理性・説得性を重視した。</p>					
報告内容					
<p>*アンケート結果についての平均値が7以下の項目は、板書が読みにくい (6.8)、授業の難易度は妥当である (6.9) の2項目であった。以下、この2点を中心に報告します。</p>					
<p>1. 授業の難易度についての満足度は62.2%であったが、自由記述欄には「わかりやすかった」との記載があり、あるいはテスト解答文末に授業感想を任意で書いてもらったが、その感想の多くに「わかりやすかった」との記載があった。また、授業改善点についての自由記載欄にも特に記載もなかった。しかし、その一方で「法人税法が難しかった」との感想を学生からいただいていた。</p> <p>これらに関連して分析するに、税法は他の関連科目との知識が必要で、特に法人税法は会計学の知識が必要であり、会計学の知識不足が法人税の難しさにつながり、アンケートの満足度の低さに反映したのではないだろうか。また、今年度は法人税法に関する授業の時間を増やしていたこともあるが、法学科の学生にとっても会計学の知識の習得が必要であると考えます。来年度は、法人税をどのように教えていけばよいのか、検討しておきたい。</p>					
<p>2. 板書についての満足度は55.6%であった。読みやすい字を書こうと心がけていますが、読みにくいときもあったのではないかと反省しています。</p> <p>また、理解を深めるためにできるだけ図を書いていたが、図に追加、さらに追加をしているのでノートに書き写すためにはわかりにくくなっているのは事実でしょう。これをもって板書に不満足度が高まっているのではないかと推測しますが、図を描くのは理解を深めるため、ノートに綺麗に書くための図ではありません。板書内容を写すことに気を使うより、理解を深めるために図とその説明内容に注意をはらって欲しい。</p>					
<p>3. 「授業を受けて知識・技術が身についた」の満足度は82.2%であった。これを分析するに、税法は大学で初めて学ぶ分野なので税法知識が皆無に近いこともあり、また、私が実務家出身のため、授業内容に関連した現実の実務も授業中に随時話していたことによるものと思われます。</p> <p>私の基本方針は、法律はまさに実学学問であり、現実を離れて抽象的に授業を展開しているより、事例を交えながら受講生に「考えながら学んでもらう」という授業を進めることが有意義であるという点にあります。今後も、現実の課税庁の判断・恣意的な課税処分などをふまえながら、「考えながら学んでもらう」方針で授業を進めていきます。</p> <p>なお、自由記述欄に「先生の声がイヤだった」という記載がありドキッとしましたが、よく見ると「先生の声がイヤだった」と書かれていた。他の教員の方は教室 (B401) でマイクを使用していたようでしたが私はマイクを意識的に使用しませんでした。「教員の声が聞き取りやすい」の満足度は88.9%でしたが、きっと肉声で聞き取りやすかったからでしょう。</p>					